



# 雄物川上流

No.148 発行日 平成18年10月31日  
国土交通省 東北地方整備局  
湯沢河川国道事務所 十文字出張所  
〒019-0522  
横手市十文字町字西上38-3  
TEL 0182-42-0109  
FAX 0182-42-2881

## 河川敷でのゴミの焼却、不法投棄を行わないで。

堤防でのゴミの焼却、野焼きを行わないで下さい。堤防の法面を燃やされると、堤防の強度が弱まり、洪水時に破堤し、被害をもたらす危険があります。また、法律によりゴミの焼却が禁止されています。ゴミの焼却をすると、ばい煙や悪臭だけでなく、有害物質であるダイオキシンが発生します。ダイオキシンは、燃焼過程で十分に温度が上がらない状態や酸素が足りない状態で不完全燃焼を起こしたときに、発生しやすいといわれています。

河川敷への不法投棄も、洪水時に投棄物が下流へ流され、水質汚染や生態系への悪影響が考えられます。また、不法投棄も法律で禁止されています。



河川敷でのゴミの焼却



堤防法面の野焼き

## 河川工事情報

前号以降、十文字出張所管内で3本工事が発注されました。

工事期間中は周辺地域の皆さんにご迷惑をお掛けしますが、請負業者・当出張所職員一同、無事故・無災害を目指しておりますので、ご協力の程よろしくお願いたします。

### 雄物川上流左岸山田地区環境整備工事

小田原建設(株)  
H18.9.14～H19.1.25

### 雄物川上流右岸柳田地区排水樋門新設工事

(株)柴田組  
H18.10.14～H19.3.12

### 岩崎地区樋管修繕工事

菅・和賀JV  
H18.10.28～H19.3.16

※ 上段:工事名 下段:請負業者名、工事期間

## 第2回湯沢地区安全パトロールが行われました

平成18年10月25日(水)に湯沢地区安全パトロールが行われました。このパトロールは、工事に伴う事故の発生を未然に防止すべく、各種安全対策の実施状況等の点検を行うもので、今年2回目の実施となりました。

今回の現場は、新岩崎橋橋梁補強工事、相川地区防雪柵設置工事の現場を点検し、午後からは点検結果や対応策の検討を行いました。

## 皆瀬川白鳥飛来地に 白鳥が飛来しました

10月14日、横手市十文字町志摩地内の皆瀬川白鳥飛来地に冬の到来を告げる白鳥の飛来を確認しました。10月31日現在、白鳥飛来数は、約60羽です。これから、たくさんの白鳥が飛来します。皆さんも白鳥を見に来てはいかがでしょうか。

(白鳥に関する情報は、横手市十文字地域局地域振興課から頂きました。)